

大雪時の対策のポイント

■ポイント1

「**排雪作業の前倒しと強化**」

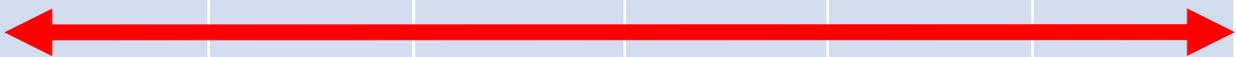
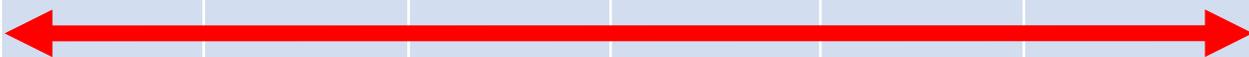
■ポイント2

「**雪堆積場等の増強**」

■ポイント3

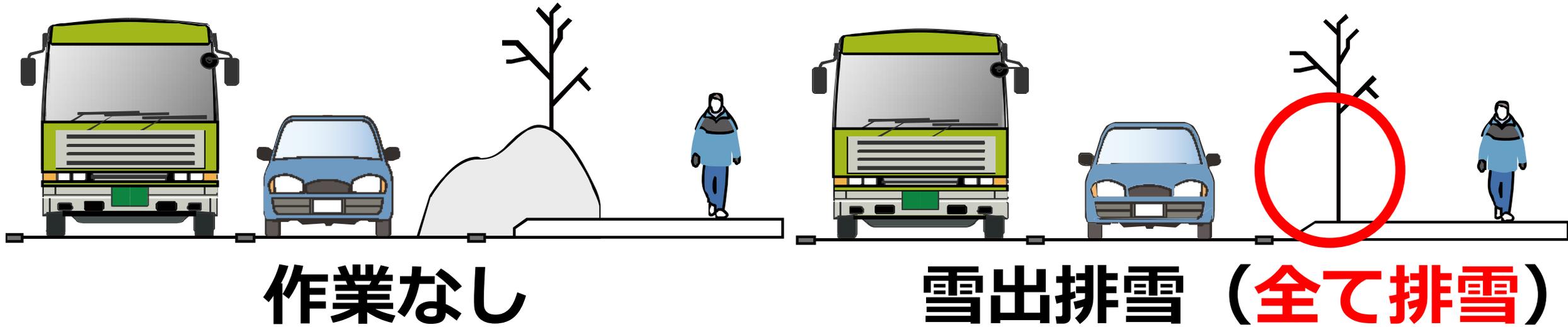
「**市民・企業との協働の取り組み**」

排雪作業の前倒しと強化①

	12月			1月			2月			3月
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
通常時				運搬排雪（主要幹線・幹線・補助幹線）						
										
				パートナーシップ排雪（生活道路・関連する幹線）						
										
大雪時	<ul style="list-style-type: none">・ 幹線道路の運搬排雪を前倒しで実施・ 道路脇の雪山を全て排雪									
										
				生活道路の前倒し						
										

排雪作業の前倒しと強化②

■ 2021年12月18日の大雪（降雪55センチメートル）
令和3年度 大雪対策（想定）



早期に雪山を全て排雪し、雪堆積スペースを確保することで、一定の幅員を確保できる期間が長くなる

雪堆積場等の増強

- 河川敷地等を活用し**雪堆積場を増やす**
- **緊急用雪堆積場の速やかな開設**
- 河川敷地雪堆積場のかさ上げ
- 公園、学校グラウンドへの雪入れ など

**これまでよりも多くの雪の受け入れを可能
とすることで、運搬排雪の効率化を図る**

市民・企業との協働の取組み

■市民への周知・啓発

- ・大雪時のリスクやとるべき行動の理解を広めるため、平常時から周知・啓発の取組みを実施

■企業への働きかけ

- ・大雪時の時差出勤、出勤抑制、テレワーク等の導入への協力を依頼

●令和 3 年度の大雪を踏まえた大雪時の除排雪対策について

令和 3 年度の冬は、想定を大きく超える大雪に見舞われ、公共交通機関の運休や市内各所での渋滞発生、生活道路除排雪の大幅な遅れなど、市民生活に大きな影響が及びました。

札幌市では、これまで大雪対応検討会議を開催し、昨冬の状況の検証と今後の大雪対策の検討を行うとともに関係機関・関係団体等とも協議を進めてまいりましたが、このたび、今後の大雪時の対策の取りまとめが完了しましたので、ご報告いたします。

今回取りまとめた対策については、令和 4 年度の雪対策事業から実施してまいります。

1 排雪作業の前倒しと強化

大雪時には、札幌市雪害対策実施本部を設置し、積雪深や気象予報、作業の進捗状況などを目安に本部長の指示の下、3 つのフェーズに分けて効果的な対策を実施する。

(1) フェーズ 1 「運搬排雪の前倒しと強化」

① 判断目安

大雪が見込まれる（積雪深が 50 センチメートルに達するなど）

② 対策

- ・幹線道路の運搬排雪を前倒して実施
- ・道路脇の雪山の一部を残す方法から全て排雪する方法へ変更

(2) フェーズ 2 「応援等による体制強化」

① 判断目安

一部の区において、パートナーシップ排雪の着手または完了が例年より遅れることが見込まれる

② 対策

- ・他区の除雪事業者による応援を実施
- ・関係団体等に排雪作業の応援やダンプトラックの派遣等を要請

(3) フェーズ 3 「生活道路の緊急排雪」

① 判断目安

半数以上の区において、フェーズ 2 の状況になることが見込まれる

② 対策

- ・パートナーシップ排雪を中止し、生活道路の作業進捗を重視した緊急排雪の実施
- ・関係機関等へ排雪作業の応援やダンプトラックの派遣等を要請

2 雪堆積場等の増強

(1) 事前の対応

- ・河川敷地等を活用し雪堆積場を当初から増設
- ・関係者との協議や緊急用雪堆積場候補地のカルテ等を作成

(2) 大雪時の対応

- ・緊急用雪堆積場の開設
- ・河川敷地雪堆積場のかさ上げ

(3) 融雪施設における対策

- ・融雪施設の稼働期間を拡大
- ・下水道の熱を活用した融雪槽や、地域密着型雪処理施設の新たな整備を検討

3 市民・企業との協働の取り組み

大雪時の円滑な作業の実施や、道路の混雑緩和に向けては、市民・企業の協力が不可欠であることから、大雪時に備えて市民・企業に向けた周知・啓発を実施。

(1) 市民への周知・啓発

大雪時における呼び掛けに加え、平常時においても周知・啓発の取り組みを実施

(2) 企業への働き掛け

大雪時の時差出勤、出勤抑制、テレワーク等の導入への協力を依頼

【問い合わせ先】

建設局雪対策室事業課 井上・田村

電話：211-2662、ファクス：218-5141